

4月1日(月)から 羽毛ふとんの 資源回収を開始します



境
だより



町では「ごみ減量化・リサイクルを推進するため、4月より羽毛ふとんの資源回収を始めます。

羽毛ふとんはそのまま廃棄すると、粗大ごみとして処理手数料がかかる場合がありますが、資源として大町資源リサイクルセンターへ出していただくと無料で回収します。回収した羽毛ふとんは、再生事業者が中から羽毛を抜き取り、洗浄して再商品化します。

※羽毛ふとんでも回収できないものもあります。

回収場所 大口町資源リサイクルセンター

(大口町下小口六丁目184番地)

回収日時 月曜日から土曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時から正午、午後1時から4時

※午前・午後とも終了の15分前までに受け付けをしてください。

回収できるもの

▽ダウントの割合が50%以上の羽毛ふとん

※ふとんに付いている品質表示票を確認してください。

回収できないもの

▽ダウントの割合が50%未満の羽毛ふとん

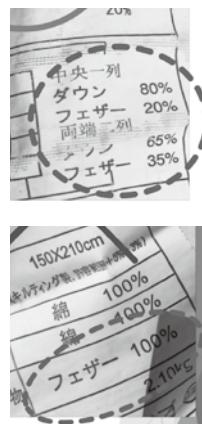
▽綿ふとん、ポリエスチル製のふとん、フェザー製ふとん(羽根ふとん)

▽濡れているもの

▽ダウントジャケット

問合せ先 環境経済課

95-1613



登録統計調査員を募集しています

調査員に登録されると、各種統計調査が実施される際に、調査員を依頼させていただきます。

なお、統計調査は常時実施しているものではありませんので、登録後すぐに調査員を依頼するものではありません。

仕事

▽調査員説明会への出席

▽担当調査区域等の確認

▽調査対象者へ調査票の配布と記入

依頼

▽記入された調査票の回収

▽回収した調査票等の検査および整理

▽調査票等の提出

調査期間

各統計調査ごとに約2か月間

調査員の身分等

調査任命期間中、非常勤の公務員となります。なお、調査活動中の負傷等は公務災害補償が適用されます。

手当

各種統計調査ごとに異なり、活動日数や件数に応じて調査活動後に口座振込で支払います。

資格
▽20歳以上で責任を持つて統計調査事務に従事できる方
▽税務、警察、選挙活動に直接関係のない方

